

## 令和6年度第1回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和6年5月28日（火）13：30～15：30

場 所：岡崎市役所福祉会館2階 201号室

出席委員：15名

小原倫子（会長）、村上由香、渡邊祐希、石川基司、内藤智宣、  
花田直樹、荒木聖弘、神谷敦仁、門田郁子、平野敏雄、  
成瀬眞佐子、黄永顕、井戸摩里、斉藤啓司、前田辰彦

欠席委員：2名

吉川美里、稲吉章宏

傍聴者：1名

- 1 開会
- 2 新委員自己紹介
- 3 議題
  - (1) 「おかざきっ子 育ちプラン」の進捗状況について
  - (2) 保育士の配置基準の条例改正について
  - (3) 岡崎市こども計画骨子案について
- 4 その他
- 5 閉会

《主な質疑、意見など》

## 議題1 「おかざきっ子 育ちプラン」の進捗状況について

事務局から説明（資料1）

委員：進捗管理表（1）保育事業の中で2号認定は自己評価がAであり、3号認定は0歳児、1・2歳児ともに自己評価がBとされていますが、この違いについて教えてください。

また、その事業内容について私立の認定こども園は20ではなく、18のままでやっていますか。

事務局：3才以上の2号認定のお子さんは希望する園に入ることができているが、2才以下の3号認定、特に1歳児では待機児童含め、希望園に入ることができない状況となっているのでそのように記載しています。事業内容については計画通りの数字で記載しています。

委員：20ページの（8）子育て短期支援事業は、自らは産後などに利用しようと思ったことがなく、周囲で利用されたという方を知りません。一定数の利用者がいますが、どのように周知されているのでしょうか。

事務局：子育てハンドブックへの掲載等により周知をしています。お子様を預けたいという状況になって利用するものであるため、保護者から子育てが大変などと相談を受けた場合に、虐待防止の一環として、市から直接ご案内することで、利用されるケースも多いです。

委員：児童相談所にお子さんを預けたいという相談がある場合、児童保護所で一時保護とすることもあります。岡崎市の場合はショートステイ（子育て短期支援事業）の制度が存在しているため、ショートステイがより適切と判断した場合には、こちらの利用をすすめる場合もあります。

委員：19ページの（7）子育て援助活動支援事業の「4 計画策定時の現況」欄に送迎のニーズが増えていると記載されていますが、支援の内容を具体的に教えてください。

事務局：塾や保育園の送迎等となります。依頼会員（サービスを受けたい方）がサービス提供者に時間や回数等を提示し、お互いの条件があった場合に市が仲介をしてマッチングをします。双方の条件が合わない場合もあるため、必ず利用することができるというものではありません。

委員：自らも共働きのため、子どもの送迎と仕事が重なる場合や、兄弟がいる場合に、是非、利用してみたいサービスだと思います。

委員：22ページ（10）養育支援訪問事業について、学校現場でも家庭の状況が苦しい子どもがいて、その子の支援に難しさを感じるがよく

あります。「4 計画策定時の現況」にリスクが高ければ高いほど家庭訪問の受け入れが難しくなる傾向があるとあり、共感するところです。ここに手を差し伸べられる仕組みをどうつくるかが大切と感じています。実際に5年間事業をすすめてこられて、受け入れが断られてしまった場合に、異なるアプローチがあるのか教えてください。

事務局： ご指摘いただいた通り、家庭から市の支援を拒否されることもあります。そのような状況では、支援を提供することに固執せず、市と家庭が継続してつながっていくことを優先し、タイミングをみながら、支援を届けるようにしています。

委員： 25 ページの(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業について、多様な集団活動を利用する幼児の保護者に利用料の一部を助成するとありますが、具体的な内容を教えてください。

事務局： 保育園や幼稚園ではなく、自然活動を優先した活動をする団体を利用する家庭に対しての補助です。認可の保育園、認可外の保育施設を利用する場合は令和2年度以降の無償化の恩恵の対象となっています。

それ以外の、施設をもたない保育施設を利用している場合についても、同様の恩恵を受けることができるよう、一定の補助を行っています。

委員： 無認可で独自の保育形態、理念を持っていて、保育園、幼稚園などと同じような利用時間で長期に子どもを預かっている施設ということでしょうか。

事務局： 預かり時間は関係なく、ハコモノを持たずに、課題活動をメインとしている施設となります。

委員： 21 ページ(9) 乳児家庭全戸訪問事業の訪問率100%はすごいなと感じました。自身もスクリーニングをしていますが、家に来てほしくないとかみられたくない等の声を聞く中で、岡崎市では信頼関係を築くことを丁寧にしているのかなと思いました。この事業を身近な専門家の保育士さんが担当して、必要な人については、次の22 ページ(10) 養育支援訪問事業で保健師さん(医療)につないでいくようですが、2024年度から別の形態での説明がありました。どのように変わっていくのでしょうか。

事務局： 養育支援訪問事業について、保健師などの専門職の訪問は継続します。(記載した)ヘルパー派遣と家庭訪問型子育て支援については、内容は大きく変えず子育て世代訪問支援事業として継続します。

会長： 他にご質問がないようですので、次の議題に移ります。

## 議題 2 保育士の配置基準の条例改正について

事務局から説明（資料 2）

委員： 「おおむね」の根拠となる算出方法について、保育士 1 人に対する園児の人数が少なくなるということについての、「おおむね」の形式は現状通りでしょうか。

事務局： 保育園については、18 対 1 については複雑な計算方法をしているのではなく、そのままの形で実施しています。

委員： 他の委員も質問されていましたが、この 4 歳児、5 歳児の場合の「おおむね」の考え方について教えてください。現在の保育園の計算は、4 歳児、5 歳児を合わせた数に対しての 30 対 1 という形になっています。改正後は、4 歳児、5 歳児それぞれの数に対して 25 対 1 という形にするのか、現在と同様、4 歳児、5 歳児を合わせた数に対して 25 対 1 という形にするのかどちらでしょうか。

現状、18 対 1、30 対 1 での運営が非常に大変だと感じているため、15 対 1、25 対 1 の置基準の改正はありがたいのですが、保育士の担い手が不足している現状では、配置基準を厳しくすることが、保育士不足を促進してしまうのではと懸念しています。保育士確保に対する岡崎市の取組みを教えてください。

事務局： 前段の計算方法について、実際の配置としては、クラスが分かれている場合には、それぞれで計算しますが、基準をみたしているかは、合計で判断すると認識しています。ただし、例年実施している市へ報告する配置基準の計算方法については、改めて確認いたします。

保育士の確保については、保育課内にある保育士支援センターで、潜在保育士の復職のためのセミナーや公立、私立の保育士の募集を行っています。

委員： 他市の保育士支援センター、例えば、瀬戸市、安城市などでは、各自治体により、保育フェアや公立・私立合わせた就職相談会が実施されています。国の補助金を活用することもできるため、岡崎市でも検討してほしいと思います。岡崎市内には保育関係の大学が 2 つ、専門学校が 1 つと、1 つの自治体の中に養成校が複数あり、他の自治体に比べ、人材が集まりやすい場所だと思いますので、岡崎市の保育を、ぜひ、アピールしてほしいです。

委員： 配置基準について、1 対 3 と 1 対 4 でどれだけ違うのかを研究テーマとして調べており、大きな差を感じています。岡崎市は国の 1 対 6 よりも、保育士 1 人当たりでみる園児が少ない、1 対 4 で保育を実施してお

り、保育士が安心して働くことができる環境を目指していると感じています。ただし、1歳児の保育の大変さ等もあるため、今回の改正対象以外の年齢の配置基準についても少しずつ良い方向に変化していくことを期待しています。また保育士の確保については、給料や人員が増えたとしても、必ずしも働きやすいわけではない、という声も聞いているので、きめ細かな質も含めた議論が必要だと考えています。

委員： 50年前と最近とで配置基準が変わっていなかったことに驚きました。最近では、人員の加配の対象となる診断を受けていない、いわゆるグレーゾーンのお子さんのお話を耳にします。こういったお子さんがいる場合に、通常の基準通りの人員配置としてしまうと、結果として現場の先生の負担が増してしまう状況にあるということも聞いています。こういった場合の対応について教えてください。

また、新たに保育職に就いた知り合いから、最近、現役の先輩保育士の話を聞く会に参加したことで、「保育の仕事の良い面」等についても再認識することができ、とてもためになったと言う話を聞いております。

事務局： 人数配置については基準上の数字になります。加配が必要なお子さんがいる場合は、定員を調整するなどして受け入れをしています。

会長： 他にご質問がないようですので、次の議題に移ります。

### 議題3 岡崎市子ども計画骨子案について

事務局から説明（資料3）

委員： 5ページの4. 計画の対象に「39歳までの子ども」とあるが、39歳とされる根拠を教えてください。

事務局： 子ども・若者ビジョンに40歳未満と記載されていることをふまえています。こども基本法には年齢制限はありませんが、あまり対象の範囲を広げてしまうと、施策が不明瞭になるため、今のところはこの範囲に限定してあります。また、39歳以上の子育て当事者は含まれないとの誤解を受けないような表現を検討します。

委員： 関西から転入してきましたが、個人的には岡崎市は、公園や遊び場も多く、幼稚園や保育園も利用でき、とても子育てしやすい環境と感じています。アンケートで「総合的にみた子育てのしやすさ」が低下しているとありますが、個人的にはとてもすばらしい市と感じています。

委員： 満足度の変化について、コロナ禍の影響ですとか、物価の高騰などが

挙げられていましたが、子育てに焦点をあてた理由があれば教えてください。

事務局： 働く母親の増加に伴ってニーズが多様化したこと、社会全体としての権利意識の高まりなどが満足度に影響した可能性もあると考えております。

委員： 各種保育サービスの満足度が下がっている点に当事者として残念に思う部分もありますが、子ども・子育て支援新制度が始まり、保育がサービスとなり、子どもや子育てに寄り添った保育の提供をしてきたと思うが、それが伝わっていなかったのかなと思うところもあります。

29 ページの基本施策「こどもの成長を切れ目なくサポートする」について就学前の保育園・幼稚園から大学まで連携し、その子の育ちの情報を次の機関につないでいける体制ができるとよいと考えています。

28 ページに専門人材の確保と専門性の向上について記載されているが、現状、養成校が定員割れで、保育士になる子が少なくなっています。既に、小学校、中学校、高校の段階で保育士や教育職の魅力をアピールする催しを行ってはいますが、計画策定の際には、今後の課題として人材確保についても検討をお願いします。

事務局： 人材の確保については重要と考えています。セミナーやフェアについて1つの手法として認識しているところなので、すすめられるところはすすめていきたいと考えています。

委員： なりたい職業のランキングで、保育士志望は小学校1年生では上位なのですが、中学校1年生ではランク外になってしまいます。大変な職業であるというイメージにより、実際に就職する際に、本人の意向ではなく保護者の反対を受けて保育士を選択しない場合もあると聞いています。

委員： 養成校の立場で、本校では98%が保育職へ就労します。その2%の理由は、実習にいった際に適正がないことがわかったと聞いています。人材確保のためには、実習の際に、もっと保育士という職業を魅力に感じるような取り組みをやってほしいと感じています。就職して1年目の学生は困りごとを相談しに来ることもありますが、2、3年経験を積んでいくと、立派な保育士となります。初任保育者の研修の実施や園を風通しの良い職場にする取り組みなどもやっていただくと保育士が長く働き続けることができるようになるのではと考えます。

委員： 29 ページの「こどもにとって居心地良い家庭環境を築けるよう支援していくことが重要です」とありますが、具体的な実例や案はありますか。

事務局： 「こども計画」として新たな位置づけで計画を策定するにあたり、こども大綱から得てきた課題感であり、具体的に整理がしきれてない部分となります。次回以降の会議でご説明していきたいと考えています。

委員： 29 ページの「困難を抱えるこどもやその家庭への支援」について、貧困や虐待など福祉サービスでサポートされているところもありますが、外国にルーツがあるお子さんに対して、具体的な取り組みはありますか。

事務局： 課題感を持った上で施策について整理していきたいと考えています。

委員： 保育園の先生を対象にしたアンケートで、外国籍のお子さんへの対応で忙しくなったともありましたし、自身も日常で外国のお子さんの支援を仕事にしているため、横のつながり、サポートが切れてしまうことを日常的に感じる場面があります。この計画をもとに様々な支援を考えていただけることを期待しています。

委員： 29 ページのこどもの居場所づくり、2 段落目の「多様な居場所づくりが求められます」とあり、計画の中に、小学校が終わった後の、児童育成センターや放課後子ども教室以外の多様な居場所づくりについて言及がされるのでしょうか。中学校の地域移行が進んでいく中で、小学校の部活動がなくなった場合、子どもの放課後の居場所がどうなっていくのか、学校だけで議論できる話ではないため、こういった場で広く検討していくことができるとよいと思いました。

事務局： 中学校の部活動の地域移行化についてはすでに発表されて進められています。小学校にも同様に波及してくる可能性は認識しており、現在の放課後子ども教室ですべてを受け入れることは難しいため、今後の課題であると考えています。具体的な施策まではたどり着いていないため、課題感を持って、施策に取り組んでいきたいと思っています。

委員： 子どもの放課後の居場所については、こども育成課や学校現場だけで解決できる課題ではなく、家庭、学校、地域が協力連携することが大切になると考えています。場所としては、学校がありますが、指導者や見守り等、人材について考えると難しい課題であると感じているため、この場で話題としました。

会長： 他にご質問がないようですので、以上で本日の議題を終了します。

閉会 (15:10)